

## 産業委員会

市の産業経済部（農林業、商工業、観光、雇用労働）に関する事項に対応する委員会です。

◎吉田耕造 ○庄司勝義 秋山幸則 川崎 修  
河本英敏 谷口圭三 仁木豊司 西野修平 久永良一

当委員会に付託された議案十件、請願一件、そして継続審査中の請願二件を審査。議案二件は全員一致で可決、他の八件は賛成多数で可決。続いて請願一件は全員一致で趣旨採択、他の二件は全員一致で継続審査と決した。議案第三号「平

成十七年度津山市一般会計補正予算（第二次）」の商工振興費のTMO事業補助金について、商店街にある空き店舗の土地建物購入費一千万円（十六年度の予算額）は「まちづくり活動拠点施設」の整備資金であり、破産管財人の競売物件であることなど考慮し安く買うべきではなかったか等、意見があった。隣地が公示価格の基準地であることから、用地委員会の承認を得て予算内で購入したいとの答弁。施設整備工事費一千二百四十五万円について質疑があり、土地開発公社からの買い戻しについては、本来、再開発組合が行うべきだが、

現在の状況では不可能。市としては地元の強い要請で整備を進めるとのこと。次に議案第十三号「落合森林公園条例」から議案第十九号「津山圏域雇用労働センター条例」までの七議案の審査については、平成十八年四月からスタートする指定管理者制度の条例整備議案である。当該七施設のうち四施設で、利用料金制度が取り入れられる予定。一部委員より指定管理者制度は将来料金の値上げや、公的責任放棄につながる危険性も考えられる為、十分に検討すべきとの発言があった。また、合併前の施設特性や管理経緯などを勘案し

対応していきたい。報告事項のうち十月運行予定の支所間バス路線については、距離に関係なく料金は二百円均一が望ましく、年間三百六十五日運行すべきだ。バスのネーミングは親しみのある「ごんご」の愛称はどうか、との意見があった。



◎ 前ページまでの下の余白の標語について、このような行為を行い、処罰されますと公民権停止の対象となります。